

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社エイジス

【英訳名】 AJIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 昭生

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0888(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張町四丁目544番4

【電話番号】 043(350)0567

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 西岡 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,370,119	13,146,578	28,402,305
経常利益 (千円)	1,756,674	2,135,513	4,343,706
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,207,773	1,384,707	3,011,401
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,188,674	1,404,928	3,024,476
純資産額 (千円)	15,079,371	17,724,700	16,909,221
総資産額 (千円)	18,837,753	21,700,487	21,357,481
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	143.67	164.65	358.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	80.3	78.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,427,295	1,366,481	3,637,633
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	431,187	144,860	1,163,029
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	578,495	602,306	586,614
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	8,373,902	10,467,977	9,850,526

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	110.24	130.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が行う事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いております。国内におきましては、5月の緊急事態宣言解除を機に経済活動は徐々に再開しつつも、感染の再拡大が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であります流通小売業界におきましては、政府や各自治体からの外出自粛要請や行動制限に伴う「巣ごもり消費」により食品や医薬品を中心に一部売上高を押し上げる要因はありましたが、消費者の生活様式の変化や根強い節約志向が一層進み、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは引き続き、『従業員と顧客の安心と安全の確保を最優先とした上で、顧客の依頼に最大限対応する』ことを方針とし、手洗いと手指消毒の励行、マスクの着用、従業員の健康管理の徹底、使用機器の消毒の実施、在宅勤務の推進など感染予防対策に取り組み、事業活動を行って参りました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高13,146百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益2,069百万円（前年同四半期比19.9%増）、経常利益2,135百万円（前年同四半期比21.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,384百万円（前年同四半期比14.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下の通りであります。

#### 国内棚卸サービス

国内棚卸サービスにおいては、昨年の消費増税に伴う関連業務の受注減に加え、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出に伴うショッピングモールの一時閉鎖や、一部顧客において感染拡大防止を理由とした棚卸サービスの中止や延期が発生し、減収となりました。利益面では、重点施策である棚卸作業の生産性向上取組により、作業効率(カウント作業生産性)が前期比9.3%伸長しました。合わせて、感染予防対策としてオンラインを活用した働き方を推進したことにより販管費が抑制され、増益となりました。これらの理由から、売上高は7,805百万円（前年同四半期比5.6%減）セグメント利益は1,672百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。

#### リテイルサポートサービス

リテイルサポートサービスにおいては、新型コロナウイルス感染症に伴う消費の落ち込みやインバウンド需要の減少等の影響による店舗商品補充業務、店舗改装業務及びリサーチサービスの中止や延期などの減収要因が一部顧客にありましたが、既存顧客の店舗改装業務の増加、店舗商品補充業務の受注店舗及び補充作業の受注量増加により、全体として増収となりました。利益面では、売上増加に伴う利益の増加、前期より取り組みを進めておりました店舗商品補充業務と店舗改装業務の作業生産性向上の効果もあり、増益となりました。売上高は4,625百万円（前年同四半期比18.2%増）、セグメント利益は518百万円（前年同四半期比546.8%増）となりました。

#### 海外棚卸サービス

海外棚卸サービスにおいては、新型コロナウイルス感染症の流行による都市封鎖や行動制限の影響を受け、当社グループ進出地域においても一定期間の事業停止が発生するなど、棚卸サービス中止や棚卸受注店舗数の減少により、減収となりました。利益面においても、売上の減少に伴い減益となりました。売上高は715百万円（前年同四半期比39.6%減）、セグメント損失は131百万円（前年同四半期は24百万円のセグメント利益計上）となりました。

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は21,700百万円(前連結会計年度比1.6%増)となりました。これは、主として国内棚卸サービスにおける棚卸日程分散化・棚卸実施月変更等による9月度の売上減少に伴い売掛金が減少したものの、ソフトウェアへの投資および投資有価証券の購入により固定資産が増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は3,975百万円(前連結会計年度比10.6%減)となりました。これは、上記の通り9月度の売上減少に伴い人件費の未払金が減少したこと、および未払消費税等の納付によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は17,724百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。これは、主として配当金の支払いにより利益剰余金が減少したものの親会社株主に帰属する四半期純利益獲得により利益剰余が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、10,467百万円(前年同四半期比2,094百万円増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は、1,366百万円(前年同四半期比4.3%減)であります。その主な内訳は、収入要因として税金等調整前四半期純利益が2,135百万円、売上債権の減少額が325百万円、支出要因として法人税等の支払額が680百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は、144百万円(前年同四半期比66.4%減)であります。その主な内訳は、収入要因として定期預金の払戻による収入が1,110百万円、支出要因として投資有価証券の取得による支出が800百万円、国内棚卸サービスおよび海外棚卸サービスで使用する機器端末などの有形固定資産の取得による支出が172百万円、ソフトウェアなどの無形固定資産の取得による支出が178百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、602百万円(前年同四半期比4.1%増)であります。これは、主として配当金の支払額が603百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,771,200	10,771,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	10,771,200	10,771,200		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	10,771,200	-	475,000	-	489,480

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社斉藤ホールディングス	千葉県花見川区畑町597	1,883	22.38
齋藤 昭生	千葉県美浜区	1,015	12.06
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (千代田区丸の内二丁目7番1号)	876	10.42
齋藤 茂男	千葉県花見川区	407	4.85
小林 美保子	群馬県高崎市	383	4.56
齋藤 泰範	千葉県市川市	255	3.03
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (千代田区大手町一丁目9番7号)	159	1.89
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人)株式会社三菱UFJ銀行	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109 (千代田区丸の内二丁目7番1号)	146	1.74
エイジス従業員持株会	千葉県花見川区幕張町4丁目544番4	117	1.39
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人)シティバンク、エヌ・エ イ東京支店	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (新宿区新宿6丁目27番30号)	113	1.35
計		5,358	63.68

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,357千株があります。
- 2 フィデリティ投信株式会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。
- また当社は2017年4月1日付で1株を2株に株式分割しておりますが、下記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	報告義務発生日
エフエムアール エルエル シー	米国02210マサチューセッツ州ボス トン、サマー・ストリート245	538	10.00	2013年3月29日

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,357,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,402,000	84,020	
単元未満株式	普通株式 11,500		
発行済株式総数	10,771,200		
総株主の議決権		84,020	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が14株、証券保管振替機構名義の株式が40株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エイジス	千葉県花見川区幕張町四丁目544番4	2,357,700	-	2,357,700	21.89
計		2,357,700	-	2,357,700	21.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,388,410	10,990,478
受取手形及び売掛金	3,797,975	3,463,742
貯蔵品	27,816	37,579
その他	195,894	290,477
流動資産合計	15,410,096	14,782,276
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,276,394	1,276,394
その他(純額)	660,680	726,513
有形固定資産合計	1,937,075	2,002,908
無形固定資産		
のれん	114,410	96,039
その他	765,565	873,849
無形固定資産合計	879,975	969,888
投資その他の資産		
投資有価証券	2,529,948	3,354,604
その他	600,383	590,809
投資その他の資産合計	3,130,332	3,945,414
固定資産合計	5,947,384	6,918,211
資産合計	21,357,481	21,700,487
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	3,513	3,529
未払金	2,170,125	1,877,813
未払法人税等	736,534	763,857
賞与引当金	444,407	485,352
役員賞与引当金	9,249	4,376
その他	952,124	709,342
流動負債合計	4,375,954	3,904,272
固定負債		
長期借入金	7,658	5,889
退職給付に係る負債	6,987	8,117
その他	57,659	57,507
固定負債合計	72,304	71,514
負債合計	4,448,259	3,975,787

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	475,000	475,000
資本剰余金	498,213	502,232
利益剰余金	19,421,423	20,200,699
自己株式	3,740,906	3,732,591
株主資本合計	16,653,729	17,445,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,637	64,915
為替換算調整勘定	49,761	86,505
その他の包括利益累計額合計	2,124	21,589
非支配株主持分	257,615	300,950
純資産合計	16,909,221	17,724,700
負債純資産合計	21,357,481	21,700,487

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	13,370,119	13,146,578
売上原価	9,319,054	8,966,598
売上総利益	4,051,064	4,179,980
販売費及び一般管理費	1 2,324,363	1 2,110,440
営業利益	1,726,701	2,069,539
営業外収益		
受取利息	10,351	15,585
受取配当金	5,591	5,825
受取賃貸料	10,784	10,787
補助金収入	-	23,200
その他	11,634	20,908
営業外収益合計	38,362	76,307
営業外費用		
支払利息	528	298
為替差損	2,596	4,334
賃貸費用	5,258	5,118
その他	6	582
営業外費用合計	8,389	10,333
経常利益	1,756,674	2,135,513
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	25,660	-
特別利益合計	25,660	-
特別損失		
固定資産除却損	-	164
特別損失合計	-	164
税金等調整前四半期純利益	1,782,334	2,135,349
法人税等	563,934	710,416
四半期純利益	1,218,400	1,424,933
非支配株主に帰属する四半期純利益	10,626	40,225
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,207,773	1,384,707

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	1,218,400	1,424,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,189	17,278
為替換算調整勘定	18,536	37,283
その他の包括利益合計	29,725	20,004
四半期包括利益	1,188,674	1,404,928
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,177,665	1,365,241
非支配株主に係る四半期包括利益	11,008	39,686

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,782,334	2,135,349
減価償却費	174,253	152,901
のれん償却額	18,371	18,371
賞与引当金の増減額(は減少)	16,783	37,040
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,805	4,456
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	468	1,407
受取利息及び受取配当金	15,943	21,411
支払利息	528	298
固定資産除却損	-	164
売上債権の増減額(は増加)	717,164	325,966
未払金の増減額(は減少)	437,150	300,606
未払消費税等の増減額(は減少)	25,580	182,204
その他	125,163	131,144
小計	2,103,260	2,031,676
利息及び配当金の受取額	18,922	16,018
利息の支払額	271	298
法人税等の支払額	694,616	680,914
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,427,295</b>	<b>1,366,481</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,105,760	125,604
定期預金の払戻による収入	1,111,520	1,110,768
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	103,250	172,472
無形固定資産の取得による支出	135,246	178,675
投資有価証券の取得による支出	300,000	800,000
差入保証金の差入による支出	13,134	12,106
差入保証金の回収による収入	15,617	16,805
その他	934	16,425
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>431,187</b>	<b>144,860</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	25,745	-
長期借入金の返済による支出	4,434	1,752
自己株式の取得による支出	173	146
配当金の支払額	544,976	603,654
非支配株主への配当金の支払額	3,165	3,568
その他	-	6,815
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>578,495</b>	<b>602,306</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,958	1,864
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	403,653	617,450
現金及び現金同等物の期首残高	7,912,520	9,850,526
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	57,727	-
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>8,373,902</b>	<b>10,467,977</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	776,308千円	765,697千円
賞与引当金繰入額	233,641千円	236,771千円
退職給付費用	44,415千円	42,830千円
役員賞与引当金繰入額	3,674千円	4,387千円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの売上高の特徴として、国内棚卸サービスの閑散期である第1四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間の売上高は少なく、国内の主要な顧客であります流通小売業界の決算が集中する第2四半期連結会計期間および第4四半期連結会計期間は繁忙期となり売上高が多くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	9,607,514千円	10,990,478千円
預入期間3か月超の定期預金	1,233,612千円	522,501千円
現金及び現金同等物	8,373,902千円	10,467,977千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	546,349	65.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	605,431	72.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内棚卸サービス	リテイルサポート サービス	海外棚卸サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	8,271,780	3,913,372	1,184,965	13,370,119
セグメント間の内部売上 高又は振替高	40,842	40,912	-	81,754
計	8,312,622	3,954,285	1,184,965	13,451,873
セグメント利益	1,607,843	80,112	24,335	1,712,292

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,712,292
セグメント間取引消去	14,409
四半期連結損益計算書の営業利益	1,726,701

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	国内棚卸サービス	リテイルサポート サービス	海外棚卸サービス	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,805,285	4,625,343	715,949	13,146,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,548	41,181	-	66,730
計	7,830,834	4,666,524	715,949	13,213,308
セグメント利益又は損失( )	1,672,442	518,194	131,993	2,058,643

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,058,643
セグメント間取引消去	10,896
四半期連結損益計算書の営業利益	2,069,539



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	143.67円	164.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,207,773	1,384,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,207,773	1,384,707
普通株式の期中平均株式数(株)	8,406,407	8,409,956

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社エイジス  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイジス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。